

5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	91	事業名	保育園の整備(再掲)	担当課	保育幼稚園課
計画内容	<p>共働き、出産や病気、病人の介護などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって、乳幼児を認可保育園で保育します。住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ、計画的整備を進めるとともに、多様な保育サービスを提供するなどの充実に取り組みます。</p>				
	平成15年度実績	10園	平成21年度目標	16園	
平成21年度 実施状況と評価	<p>高洲保育園に定員66人の増設設備工事を実施した。                      (内訳) 1歳児クラス 9人                      2歳児クラス 12人                      3歳児クラス 15人                      4歳児クラス 15人                      5歳児クラス 15人</p> <p>高洲保育園の増設設備工事を実施し、待機児童の解消に努めた。今後、元町地域に新たな保育園の開設を計画している。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>平成17年度～21年度までに保育所を4園(定員490人)整備し、市内の保育園は15園となった。また高洲保育園に66人規模の施設を増設し、待機児童解消に努めたが、待機児童ゼロには至っていない。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後については、住宅開発や居住世帯の年齢構成等を鑑みつつ計画的に保育所整備を進めていくこととし、また、既存保育所の老朽化に伴う建替え・改修、多様な保育サービスの提供についても併せて検討する。</p>				

事業番号	92	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実(再掲)	担当課	こども家庭課
計画内容	<p>育児の支援を受けたい市民と育児の支援をする市民などからなる地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの充実を図り、市民参加に基づく子育て支援を推進します。</p>				
	平成15年度実績	派遣 延べ 2,523件	平成21年度目標	充実	
平成20年度 実施状況と評価	<p>運営については、浦安市社会福祉協議会へ委託している。                      21年度(平成21年12月末日現在)会員数 1,834名                      ・おねがい会員 1,405名                      ・まかせて会員 190名                      ・どっちも会員 239名</p> <p>主な活動内容                      保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり、学童保育の送り迎え及び帰宅後の預かり、保護者等の買い物等外出の場合の援助、保育所・幼稚園の送り迎え、保護者の短時間・臨時就労の場合の援助、保護者等の病気、その他急用の場合の援助など。</p> <p>昨年度同時期1,619名に比べて、会員数が215名増加している。                      (増加数:おねがい会員 163名、まかせて会員 31名、どっちも会員 21名)                      制度の周知が進み、浸透している成果だと思われる。援助の担い手である「まかせて会員」については、おねがい会員に比べると伸び悩んでいるが、子育て・家族支援者養成講座修了生が多数登録あり。今後も、会員の確保に努めて行く。                      また、拡充事業として新生児、宿泊保育を開始した(特別まかせて会員の導入)特別まかせて会員の登録が少ないため現在登録している人のみに周知し実施した。(活動実績 新生児預かり20件、宿泊預かり1件)</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>計画当初より会員数も増加し、制度の周知が進み、浸透している成果だと思われる。また、拡充事業として新生児、宿泊保育を開始し、利用も増えている。</p>				
平成21年度 事業予定と 今後の課題	<p>同様に実施していく。また、拡充として実施した、新生児、宿泊預かりのほか、病後児預かりを行う。</p>				

事業番号	93	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	担当課	商工観光課				
計画内容	<p>企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成15年度実績</td> <td>-</td> <td>平成21年度目標</td> <td>推進</td> </tr> </table>					平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進
平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進						
平成21年度 実施状況と評価	<p>関係機関と共催でセミナーを開催するとともに、各種関係パンフレットの配布・紹介を行った。  「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策研修」  日時：平成21年12月1日（火）13：30～16：00  場所：浦安市民プラザWave101  参加人数：18事業所 25名（うち市内 6事業所 9名）</p> <p>事業主が男女雇用機会均等法及び指針に沿って、職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策を効果的に講ずることを目的とし、事業主、人事・労務担当者等を対象にセミナーを開催した。職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて、取組のノウハウや事例について情報提供を行い、企業などの理解を深め、雇用管理上必要な措置を講ずるよう働きかけを行った。</p>								
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>企業へ情報提供を行ったことにより、事業主が労働者への雇用管理の見直しを行い、職場環境を整えるための意識啓発の推進につながった。</b></p>								
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>男女の平等な待遇等の意識啓発の推進のため、関係機関と連携し今後もセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。</p>								

事業番号	94	事業名	仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	担当課	企画政策課 商工観光課
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知徹底をはじめとした啓発などを推進します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>&lt;企画政策課&gt; 男女共同参画社会をめざす情報誌ポノ・ポノの発行 市民編集委員を募り編集会議で設置し、市民と行政の協働で男女共同参画についての情報誌を、年2回各3,000部発行し、市内各公共施設等に配置した。 特集として、自分の思いや本音を家族に上手に伝えることを取り上げ、仕事と家事育児、介護等をバランスよくこなすためのコミュニケーションについて考えるきっかけとした。 年2回（vol.14及びvol.15）各3,000部発行</p> <p>うらやすP L i f e 男女共同参画ニュースの発行 女性プラザから女性問題・男女共同参画推進の視点での情報発信として、昨年度までは、年3回各号1,500部作成し、市内各公共施設などに配置していたが、平成20年度からは、より多くの市民への啓発を図るため、年2回の発行とし、市内全戸配布とした。 年2回（vol.3及びvol.4）各55,000部発行・全戸配布</p> <p>うらやすP - L i f e 男女共同参画ニュースを、男女共同参画についてより多くの市民の理解が進み、仕事と育児や介護を含む生活について幅広い層の市民が考えるきっかけとなるように、内容を考慮して作成し、新聞折込みで配布した。今後もワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、様々なメディアを活用して活動を行なっていく必要がある。</p> <p>&lt;商工観光課&gt; 関係機関と共催でセミナー及び再就職相談会を開催するとともに、仕事と育児・介護の両立に関するパンフレットの配布・紹介を行った。 「再就職準備セミナー・再就職相談会」 （セミナー） 日時：平成21年7月1日（水）9：30～12：30 場所：浦安市美浜公民館 参加人数：26名（うち市内 16名） （相談会）場所：美浜公民館 平成21年7月1日（水）*再就職準備セミナー就労後実施 グループ相談 5名（1グループ）、個別相談1名 平成21年7月7日（火）個別相談3名 平成21年7月8日（水）個別相談4名 平成21年7月9日（木）個別相談5名 「再就職相談会」 平成22年1月19日（火）、25日（月）、27日（水） 場所：浦安市民プラザWave101</p> <p>出産、育児、介護などのやむを得ない理由で退職し、今後再就職を希望する方を対象に「再就職準備セミナー（Re・Beワークセミナー）」及び「再就職相談会」を開催し、仕事と育児・介護の両立に関する重要性を認識し、意識の向上を図るセミナー1回、相談会2回開催</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>&lt;企画政策課&gt; 改定男女共同参画プランに基づき、毎年度計画的に実施している。</p> <p>&lt;商工観光課&gt; 意識の向上を図り女性の再就職、キャリアアップを支援することは、女性の社会進出や能力の活用、登用に繋がることであり、このことにより男女共同参画社会、女性の自立を促進した。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>&lt;企画政策課&gt; 「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、改定うらやす男女共同参画プランの目標の1つでもあり、男女がともに仕事と家庭的責任を両立できる環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、企業への働きかけについても、商工観光課と連携を図りながら、啓発に取り組んでいきたい。</p> <p>&lt;商工観光課&gt; 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進のため、関係機関と連携し今後もセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。</p>				

事業番号	95	事業名	育児・介護休業に関する啓発の実施	担当課	商工観光課
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	推進	
平成21年度実施状況と評価	<p>育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等を浦安市地域職業相談室や商工観光課窓口を設置している。</p> <p>育児・介護休業に関する関係機関パンフレット等の設置し啓発することにより、企業の男女従業員の仕事と子育て・介護の両立支援など、雇用環境の整備について意識向上を図っている。しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。</p>				
前期計画期間を通しての事業評価	<b>働く男女が安心して働き続けるために、仕事と育児・介護などの家庭生活を両立し、男女が共に家庭的責任を負えるよう意識の啓発につながった。</b>				
平成22年度事業予定と今後の課題	啓発方法の創意工夫を行うとともに、今後も引き続き関係機関のパンフレット等を設置し、啓発活動を実施していく。				

事業番号	96	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施	担当課	商工観光課
計画内容	パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど、さまざまな働き方に対する支援を行います。				
	平成15年度実績	労働相談、再就職準備セミナー等を実施	平成21年度目標	継続	
平成21年度実施状況と評価	<p>就労における男女平等などの推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。</p> <p>また、労働・社会保険相談、浦安市地域職業相談室における職業相談等の相談事業のほか、関係機関のパンフレットなどを商工観光課窓口や浦安市地域職業相談室に設置し、さまざまな情報提供を行っている。</p> <p>「再就職準備セミナー」7月1日 参加者 26名(うち市内 16名)  「再就職相談会」 7月1日、7日、8日、9日 参加者 延べ18名  平成22年1月19日、25日、27日 参加者9名  「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策研修」12月1日  参加者 18事業所 25名(うち市内 6事業所 9名)  「創業支援セミナー」6月27日～7月18日 4日間 参加者23名(内女性7名)  1月16日～2月6日 4日間 参加者24名(内女性7名)</p> <p>多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やす支援を図った。</p> <p>労働・社会保険相談 毎月1回実施 再就職準備セミナー 1回開催  再就職相談会 2回開催 セクシュアルハラスメント防止対策研修 1回開催  創業支援セミナー 2回開催</p>				
前期計画期間を通しての事業評価	<b>情報提供を行い、その中から自分の生活環境に適合した働き方をみつけることは、男女共同参画社会、女性の社会進出や自立に繋がった。</b>				
平成22年度事業予定と今後の課題	今後も関係機関と連携し、セミナーの開催やパンフレットの配布など様々な情報提供を行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。				

事業番号	97	事業名	市職員の育児休業取得の促進		担当課	人事課
計画内容	市職員の育児休業取得を推進するなど、本市においても仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成21年度 実施状況と評価	<p>平成17年度に策定した「浦安市次世代育成支援特定事業主行動計画」に基づいて、男子職員の育児等に関する休暇・休業制度について通知するなど、引き続き周知を図った。</p> <p>また、職員からの意見を収集するなど、「第二期浦安市次世代育成支援特定事業主行動計画」の策定に向けて動いている。</p> <p>女性職員の育児休業取得率は100%である。</p> <p>育児休業等（部分休業、育児時間、子の看護）は、男女がともに取得できることを周知してきた。しかし、育児休業取得についての問い合わせはあるものの、男性職員の取得には今年度も至っていない。</p> <p>今後も引き続き、制度の周知や子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。</p>					
前期計画期間 を通しての 事業評価						
平成22年度 事業予定と 今後の課題	引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。					

子どもの人権保護と児童虐待対応の強化

事業番号	98	事業名	こども家庭支援センターの機能強化(再掲)	担当課	こども家庭課
計画内容	<p>地域で安心して子育てができる環境づくり、また児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。</p>				
	平成15年度実績	1か所	平成21年度目標	1か所	参加者30名
平成21年度 実施状況と評価	<p>保護を必要とする児童への対応に積極的に取り組むため、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置している。今年度からは児童福祉法の改正に伴い対象児童を要保護児童だけでなく「要支援児童」と「特定妊婦」を含め、関係機関による緊密な連携を図っている。また、より困難で幅広い事例に対応するための資質向上のため、児童相談所職員の任用資格講習会に職員を派遣した。母子婦人の支援では、将来の就職や転職を目指す母子家庭を対象に基本的な事務能力の技能習得のためのパソコン教室など就労支援講座を開催した。</p> <p>児童家庭相談については、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用することにより、保護を必要とする児童に対し関係機関との連絡調整、情報共有が幅広く図られた。</p> <p>就労支援講座については参加者からの反響もよく、就労や転職に結びついているケースもある。(参加者 37名)</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>要保護児童対策地域協議会の枠組みがより強固なものになることで、保護を必要とする児童に対し関係機関との連絡調整、情報共有が幅広く図られている。</b></p> <p>母子婦人相談については、ひとり親家庭ホームヘルプサービスが事務移管されたことで、具体的支援の選択肢が広がったこともあり、各講座の開催も併せ、多角的な支援が可能となっている。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>要保護児童に対するケース数の増加や多様化、また、複雑化することにより、対応処理件数が増えている。このため、ケースワークに時間を費やされるためケース管理が厳しい状況にある。また、国への報告等も煩雑化していることから、ケース管理の再整備が必要と思われる。また、就労支援講座については、参加者が実際に就労に結びついたかの追跡調査を行っており、今後も就労や転職につながるよう更なる支援が必要である。</p>				

事業番号	99	事業名	家庭児童相談、母子・婦人相談の充実(再掲)	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>各機関において悩みや心配ごと等の相談を実施します。相談者の生活等への解決に向け、必要な資源やサービスの紹介、フォローの実施などに積極的に取り組むとともに、機関相互の連携の充実にも取り組みます。</p>				
	平成15年度実績	家庭児童相談延 1,824回 母子・婦人相談延 797回	平成21年度目標	充実	
平成21年度 実施状況と評価	<p><b>実施状況</b></p> <p>家庭児童相談は代表者会議、実務者会議、個別支援会議により組織される浦安市要保護児童対策地域協議会を中心に対応を行っている。代表者会議は2回開催し、協議会の円滑な運営ができるような環境の整備を図るための協議を行った。実際に活動する実務者から構成される実務者会議は毎月開催し、協議会が所管する事例を総合的に把握、進行管理を行った。個別支援会議は個別の要保護児童の支援に直接関わっている関係機関の担当者が集まり、必要に応じ随時行っている。</p> <p>母子・婦人相談については、自立に必要な支援は母子自立支援員を中心に、家庭環境や生活面などは必要に応じて家庭相談員を含めて相談にあたっており、具体的支援の構築を含めた助言を行っている。</p> <p><b>評価</b></p> <p>児童家庭相談については、要保護児童対策地域協議会の機能が関係機関にも浸透し、要保護児童の情報が調整機関であるこども家庭支援センターに集約できるようになってきた。また、市町村が市民から直接児童虐待の通報を受け付けることで、ケースによっては通告を基に対象家庭に直接訪問し、状況を確認する事例も多くなっている。</p> <p>また、母子・婦人相談では相談業務として施策の紹介をするだけでなく、ひとり親ホームヘルパー派遣事業など、実際の利用の可否の判断をした上で提案、助言を行っている。</p> <p>平成21年度相談件数実績 家庭児童相談延 10,092回、母子・婦人相談延 1,324回</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>核家庭世帯の増加や経済状況の急激な変化など過程を取り巻く様々な環境が変化する中、身近に親族など支援者のいない家庭や、経済的な困窮を抱える母子家庭も増加傾向にあり、そういった家庭に適切な支援の選択肢を提示、助言することが可能となっている。</b></p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>ケースの多様化・複雑化により、対応処理件数が増えているため、ケースワークに時間を費やす現状があり、効率的なケース管理、他機関との役割分担が課題である。また、家庭児童相談については、児童家庭相談の中心が市町村になったことにより、国への報告等は煩雑化している。</p>				

事業番号	100	事業名	保育園子ども相談の充実(再掲)	担当課	保育幼稚園課 (認可保育園)
計画内容	身近な地域における相談の場づくりとして、認可保育園における子育ての悩みや心配ごと等の相談の充実を図ります。				
	平成15年度実績	2園、相談延べ45件	平成21年度目標	7園	
平成21年度 実施状況と評価	育児の悩みや心配事について、子育ての専門知識を有する保育士により電話相談を実施している。公立保育所7園で対応している。  全園、専用電話を設置し主に園長が対応している。周知は毎月の広報うらやすやHPに掲載しているところであるが、現在のところ利用者は少ない状況となっている。				
前期計画期間 を通しての 事業評価	保育園が有する保育士、看護師、栄養士などの専門的な知識を活かし、子育てで悩む保護者を支援するために、気軽に利用できる電話相談を行なうことは、子育て支援の意義としては大きいと認識しているが、利用者が少ないため、今後も周知を図っていく必要がある。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	在宅の乳幼児を含めた子育て支援の充実等の施策の総合的な展開を図る観点から継続して実施する。				

事業番号	101	事業名	要保護児童対策地域協議会の充実 (旧名称:児童虐待防止ネットワーク会議の充実)	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関して、関係機関の協力の下、総合的かつ広域的な児童虐待対策が推進できるよう、各担当者が動きやすくするための環境を整備するとともに担当者レベルでの情報交換・支援体制の整備・充実を図っていきます。				
	平成15年度実績	実務者会議 3回 個別会議 14回	平成21年度目標	充実	
平成21年度 実施状況と評価	保護を必要とする児童への対応に積極的に取り組むため、平成18年11月に「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置。今年度からは児童福祉法の改正に伴い対象児童を要保護児童だけでなく「要支援児童」と「特定妊婦」を含め、関係機関による緊密な連携を図っている。なお、協議会では、平成18年以前からの「虐待防止ネットワーク」から代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造を継続している。 浦安市要保護児童対策地域協議会の開催 要保護児童対策地域協議会(代表者会議) 2回 要保護児童対策地域協議会実務者会議 12回 個別支援会議 30回 これまでも児童虐待防止ネットワークの下、関係機関との連携を図ってきたが、要保護児童対策地域協議会へ移行したことにより、より幅広い関係機関を協議会の構成員とすることができ、また法の規定により守秘義務が構成員に課せられることとなった。よって情報の共有、連携の強化が図られた。 しかし、要保護児童を対象とすることにより、虐待のみならず、非行・障害といった児童についても取り扱うこととなり、情報集約は調整機関であるセンターが行うが、実際のケース管理はどの機関が担当するのかという役割分担が今後重要となる。				
前期計画期間 を通しての 事業評価	代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造が機能することによって、各ケースにおける関係機関での統一したリスクの把握を行い、一貫した支援が可能となっている。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	要保護児童対策地域協議会の調整機関はこども家庭支援センターと明記しているが、実際のケース管理の担当(主担機関)は異なる。よって全てのケースの進行管理をセンターが行うものではなく、ケース毎にどの機関が主担当となることが適切かを関係機関で検討し、どの機関も主担当機関となることの認識と理解を求めていくことが必要である。				

事業番号	102	事業名	虐待対応のための家庭訪問の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>育児不安、育児ストレスがある家庭、家庭に問題を抱えた家庭、悩み事の相談など、定期的に訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、家族の再統合で虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。</p>				
	平成15年度実績	延べ 80回	平成21年度目標	充実	
平成21年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の通告を受けた際の児童の安否確認のほか、子育て不安を抱えるケース宅や精神的不安定な母親の状況確認のためなどへの訪問を実施。 虐待については再発防止、予防のため継続ケースとなる場合が多く、訪問回数の増加につながっている。 また、虐待予防の点から、子育て不安あるいは母親の精神的不安を抱える家庭への継続的な訪問が増えている。平成21年度 延285回</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>家庭訪問が可能なケースの場合、定期的な訪問指導によるモニタリングの実施の結果、死亡事例など児に重篤な危害が及ぼされるような虐待事例の発生予防が可能となっている。</b></p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>家庭訪問の頻度などの決定や終結などの具体的な基準の整備。</p>				

事業番号	103	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。</p>				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	推進	
平成21年度 実施状況と評価	<p>こども家庭支援センターで対応できるケースについては、子とその父母や他の親族とも面接し、家族間調整などの支援を行っているが、専門的な援助を要するケースや家族全体を1つの機関で対応することが適さないケースなどは、他の機関との情報共有・連携により対応している。 平成18年11月、要保護児童対策地域協議会の設置により、こども家庭支援センターは家庭児童相談室として果たすべき機能、要保護児童対策地域協議会調整機関としての機能を生かし、関係機関との連携の上、各家庭への支援を実施することができた。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>若年親や精神疾患を抱えているなど様々な要因ではあるが、ケース家庭の養育力は低い。そのため、各機関が連携して家庭の養育力を上げることで虐待の防止に繋がったり、保護者の養育不安を徐々に取り除くことが可能となっている</b></p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>こども家庭支援センターだけで家族支援を担うことができるケースについては支援しているが、多くのケースは個別支援会議にて各関係機関で役割分担をして対応している。 今後、ファミリー・ソーシャル・ワークを必要とするケースは増えると思われるため、相談員の更なるスキルアップが必要。</p>				



事業番号	104	事業名	関係機関への研修、講演会の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。</p> <p>平成15年度実績   -   平成21年度目標   実施</p>				
平成21年度 実施状況と評価	<p>センター相談員の資質向上のため、県、児童相談所、相談員の連絡協議会主催の研修参加。要保護児童を取り巻く支援体制への市職員の知識向上を目的に、専門家を招き、児童虐待の現状と、市職員に求められる姿勢についての講演会を行った。 地域情報交換会への参加（学校長期休業期間中の地域での見守り依頼） 関係機関や団体等から児童虐待についての研修の要請に対し、ケースワーカー・相談員を派遣、実施。</p> <p>講演会については、部署に関係なく、全庁職員に参加を募ったことでこれまで福祉部門で従事した経験の無い職員に対しても、児童虐待問題の周知を行うことが出来た。また、現在相談業務に当たっている相談員・職員にとっても、支援の方向性を再確認する機会となった。 研修講師の派遣も、関係機関との円滑な連携体制の構築につながっている。 平成21年度 相談員研修参加9回、講演会実施1回、外部研修会講演4回</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>各年度継続した研修会の開催により、関係機関内への児童虐待問題への周知が進み、ネットワークの連携がより円滑に行えるよう作用している。</b></p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>近年、様々な課題を抱えた乳幼児や保護者が増えており内容も深刻化している。このような状況のなかで公立保育施設だけでなく、私立の保育施設に向けても、他の関係機関との連携強化を図るとともに、虐待防止に向けた周知活動をおこなっていく。</p>				

事業番号	105	事業名	子ども虐待ホットラインの周知	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。</p> <p>平成15年度実績   実施   平成21年度目標   推進</p>				
平成21年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止推進月間PR用チラシ（こども家庭支援センター 家庭児童相談の電話、虐待ホットラインも掲載）の作成・配布</li> <li>児童虐待防止推進月間におけるキャンペーン（市民まつり、新浦安駅前、バルドラル浦安試合場）の実施</li> <li>広報での児童虐待防止推進月間における特集の掲載</li> <li>オレンジリボン（児童虐待防止推進のシンボル）の配布</li> <li>公用車への児童虐待防止マグネットの貼付</li> </ul> <p>上記の方法にてこども家庭支援センター及び虐待ホットラインの周知を図った。本年度は、広報うらやすへの掲載が巻頭特集記事となったことで、より多くの市民が児童虐待問題への関心を高め、街頭キャンペーン中にも熱心に説明を求める市民もいた。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>街頭キャンペーンを実施することで、児童虐待問題への市民の周知、関心が増し、虐待対応への第一歩である通報が増加する結果に繋がっている。また、職員が児童虐待防止月間中、オレンジリボンを携行することで職員への問題意識の啓発も進んでいる。</b></p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、休日、夜間は留守番電話にて対応しているが、市として今後、夜間、休日の対応をどのように考えていくか。</li> <li>11月の児童虐待防止推進月間のキャンペーンをどのようにより多くの市民に周知していくか。</li> </ul>				

ひとり親家庭などの自立支援の推進

事業番号	106	事業名	ひとり親家庭相談の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導にあたる等、自立更正の相談に応じ、また、必要な支援を行います。				
	平成15年度実績	延べ	797回	平成21年度目標	継続
平成21年度 実施状況と評価	自立に必要な支援は母子自立支援員2名を中心に、家庭環境や生活面などは必要に応じて家庭相談員と連携しながら相談にあたっている。 相談内容については、資格取得・就労・住宅・母子寡婦福祉資金貸付等が多い。 母子自立支援員を中心に相談・支援を行っている。母子家庭自立支援プログラム策定を開始し、現在3名に支援を実施している。 平成21年度末 延1,037回				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<b>家事、育児、仕事の両立の悩みなどのほか、近年の雇用状況の悪化で経済的な不安が増し、複雑化する相談に対応するため、他機関との連携をとりつつ相談にあたっている。</b>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	父子家庭の相談件数が少ない。				

事業番号	107	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。				
	平成15年度実績	延	158回、743時間	平成21年度目標	充実
平成21年度 実施状況と評価	平成18年度よりこども家庭支援センターに事務移管。 小学生以下の児童のいるひとり親家庭（母子家庭や父子家庭等）の世帯が、ひとり親家庭になった直後や親又は児童の一時的なけがや病気で家事や日常生活の援助が必要になったとき、ホームヘルパーを派遣し、日常の世話等必要な援助を行う。なお、収入等によって自己負担金が発生する場合がある。継続利用が無く、一時的な利用にとどまっている。利用者数が5人と少ない。 平成21年度末 延62回、131時間				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<b>利用件数及び利用時間数は年度ごとに変動はあるが減少傾向である。（17年度は利用回数265回（過去2番目に多い）に対し、20年度の利用回数は50回（過去最少）。） これはファミリーサポートセンターなど、地域での子育て支援サービスが多様化し選択肢が増えたことが影響していると思われる。 しかし一時的に支援が必要なひとり親家庭へのセーフティネットの役割を果たしている。</b>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	従来どおり実施。 地域の類似サービスとの利用料格差、低所得世帯への配慮からこのままでよいか。 事業の周知方法。				

事業番号	108	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	千葉県母子家庭等就業支援センター相談員の出張相談やパソコン教室などを行い、母子家庭等の就労を支援します。					
	平成15年度実績	パソコン教室 基礎8人、応用10人	平成21年度目標	基礎(2クール)20人 就労支援講座 延100人		
平成21年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン教室の実施 基礎コース：H22年1月16日～3月6日 応用コース：H21年5月23日～7月11日</li> <li>・母子家庭就労支援講座を実施 9月26日・10月10日・31日・11月28日・12月5日の計5回</li> <li>・母子家庭の技能習得としてパソコン教室(基礎・応用)を実施した。</li> <li>・就労支援講座においては、就労意欲を高める講座とともに、面接技法、履歴書の書き方等を具体的に指導し、好評であった。</li> </ul> 平成21年度受講者数 基礎10人、応用10人、就労支援講座 延べ61人					
前期計画期間 を通しての 事業評価	パソコン教室は民間養成校でも開催しているが、市内で無料、保育有り、土曜日開催という点で、就労している母子家庭の母に対し好評を得ている。 19年度に母子自立支援プログラムの策定導入のための就労支援講座を実施し、20年度は母子自立支援プログラムの策定事業を開始、継続的な就労支援の方法が確立しつつある。					
平成22年度 事業予定と 今後の課題	パソコン教室、就労支援講座を開催予定。					

事業番号	109	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	母子家庭等に対する自立支援の一環として母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の受講に対し、一部給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取組を支援します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成21年度 実施状況と評価	母子家庭自立支援給付金事業として、母子家庭自立支援給付金及び母子家庭高等技能訓練促進費の2事業を実施。(母子家庭自立支援給付金 7件 母子家庭高等技能訓練促進費 5件)  母子家庭自立支援給付金について、本市独自に上乘せ支給している。 母子家庭高等技能訓練促進費について、21年6月に法改正により支給金額の引き上げ及び支給期間の拡大がされたことに伴い増加している。					
前期計画期間 を通しての 事業評価	母子家庭の経済的自立のための有効な支援策となっている。					
平成22年度 事業予定と 今後の課題	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭高等技能訓練促進費ともに実施。 特に高等技能訓練促進費は事前相談において、修学中の生活について無理の無いよう母子自立支援員と協力して相談にあたっていく。 母子家庭自立支援プログラムとの連携。 高等技能訓練促進費の対象資格については近隣市の状況や本市に専門学校がないことなどを踏まえて、当面は拡大しない方針。					

事業番号	110	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施	担当課	こども家庭課
計画内容	ひとり親家庭の健康の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもが保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。				
	平成15年度実績	実施		平成21年度目標	継続
平成21年度 実施状況と評価	ひとり親家庭の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子どもおよび親が保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成する。				
	21年度実績 延申請者 1,055人 延件数 6,243件 支給額 15,106,842円				
	現在、この手当については、償還払いにより助成しているところであるが、他県では現物給付方式を採用している県も多く、浦安市は現物給付方式を採用している県からの転入者が多いことに加え、領収書の保管等の煩雑さ等から現物給付化を望む声が寄せられている。				
前期計画期間を通しての事業評価	<b>要綱に基づく事業であるが、ひとり親家庭の保険の向上を目的に市では対象者を拡大し、ひとり親家庭が安心して受診・生活できるよう配慮した。</b>				
平成22年度事業予定と今後の課題	千葉県補助制度でもあり、県内ではほぼ同様の制度となっていることから、現行制度を変更する予定は無いが、千葉県に対しこの制度の現物給付化の要望をしていきたい。				

事業番号	111	事業名	母子家庭住宅手当の支給	担当課	こども家庭課
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。				
	平成15年度実績	延べ 4,300件		平成21年度目標	継続
平成21年度 実施状況と評価	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。				
	21年度実績 延べ件数 5,273件 支給額 76,768,540円				
	平成18年8月から所得限度額の引下げを行った後、現在まで同内容で引き続き実施している。				
前期計画期間を通しての事業評価	<b>母子家庭の経済的負担の軽減と住環境の安定が図られた。</b>				
平成22年度事業予定と今後の課題	平成22年度についても、同内容で実施する。				

障害児の発達と成長の支援

事業番号	112	事業名	こども療育センターの充実 (こども発達センター外来部門の充実)	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	心身の発達上心配のある子どもに対し、相談を受け、その要因を取り除いたり、軽減したりするために、その児童の発達状態に即した療育相談、言語訓練、機能訓練を行います。				
	平成15年度実績	1か所、延803件	平成21年度目標	1か所、継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>心身の発達上心配のある子どもなどが抱える問題に対して、発達・情緒を担当する療育相談室と言語を担当することは相談室及び身体・運動機能を担当する機能訓練室に分け、個別に訓練や相談を行っています。</p> <p>また、グループ事業として、造形グループと夏休み期間中のなかよしグループ（プール遊び）を実施しています。巡回相談では、個別相談で来所している児が属する保育園、幼稚園などの関係機関の先生方に、療育についてのアドバイスをしています。</p> <p>また、ひとり親家庭や共働き家庭等で平日利用が困難な方のために、試行的に、毎月第2・第4土曜日にも相談、訓練を行っています。ひとり親家庭や共働き家庭等で相談が受けにくい環境にある子どもとその保護者に対し、土曜相談を実施しておりますが、相談者は増加しています。</p> <p>平成22年3月末現在 1 利用件数 582件 2 利用延件数 6,582件 ・土曜利用相談者数 実67人、延812件</p> <p>月報等管理システムの導入に伴い、平成21年度より利用実績の集計方法等を一部変更しています。これにより21年度実績数値は、表面上15年度実績を下回っています。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	個別相談も、市民のニーズに合わせ土曜の相談を、平成19年度より試行的に実施しており、利用者も増えている状況であるため、平成22年度から本格実施とする。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	平成22年度の個別相談は21年度と同様の実施とする。今後の課題としては、相談件数が増える中で、通園部門との更なる連携やまなびサポートや保育園、幼稚園等関係機関との連携を図り、それぞれの機関の役割を明確にしていくことが必要である。				

事業番号	113	事業名	マザーズホーム外来の実施 (4,5歳児を対象とした未就学児グループ事業と児童デイサービス入所前のプレ通園の実施)	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	簡易マザーズホーム対象の子ども、あるいは卒園児童に対し、児童デイサービス入所前の集団遊びの体験の場の提供、母子分離または母子でのグループ遊び、保護者支援などを行います。				
	平成15年度実績	延べ 1,724人	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>就学を控えた4.5歳児を対象に、小集団の効果を活かして、コミュニケーションや集団への適応を促すことを目的に、多職種によるグループ療育事業を行っています。また、就園前で小集団のグループ活動が必要な児に対し、平成21年12月から2週間に1度、就園前グループ事業を市単独事業で実施しています。</p> <p>グループ事業については、児童および保護者に対し、より子どもの社会性を育てるために、多職種により小集団のグループ療育を行っています。また、未就学グループ事業は公開療育で幼稚園とも連携をとっています。</p> <p>平成22年3月末実績値 延548人</p> <p>月報等管理システムの導入に伴い、平成21年度より利用実績の集計方法を一部変更しています。又事業内容も療育の質を重視したものへと転換してきています。これらにより21年度実績数値は、表面上従前の実績を下回っています。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	未就学児グループ事業は、幼稚園入園後のマザーズホーム事後指導教室として当初は実施しましたが、現在は児童デイサービス卒業の人だけでなく、個別相談の人でも、小集団の療育が必要な人には実施しています。また、プレ通園制度は、21年度から見直しを行い、通園に入るときに、保護者の意思や児の体験を含めた上で、カンファレンスを実施してから入園するよう体制を変えました。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	22年度は、未就学児のグループ以外に未就園グループも実施し、一人ひとりの子供にあった支援を実施していきます。				

事業番号	114	事業名	児童デイサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども発達センター)
計画内容	<p>就学前の心身障がい児及び心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、母子通園制で保育による生活指導・子どもの発達レベルに合わせたグループ指導・専門職種による訓練、相談、指導および健診・公立保育園、幼稚園との交流保育・利用者の送迎サービスを行い発達を支援します。</p>				
	平成15年度実績	延べ 6,154人	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>就学前の心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者を対象に、多職種（臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士）によるチームアプローチでの支援を行い、療育体制の充実を図っています。また、通園施設に通所しながら個別相談・訓練も多く実施できるようになりました。21年度は、より多くのこどもが入園できるよう幼稚園との併用通園のグループなど平成20年度より母集団のグループ数を5グループから9グループに増やし、登園日数は一部少なくなりました。</p> <p>通園する児童に対し、保護者との話し合いを行い、個別支援計画を立て、多職種による効果的な療育を行っています。また、通園に通いながら、個別相談や訓練を受けられるようになり、それらの点が高く評価されています。これらのことにより、利用希望者および実績が大幅に増加し、入園希望者に待機していただく状況となっています。</p> <p>平成22年3月末実績値 延べ4,562人</p> <p>月報等管理システムの導入に伴い、平成21年度より利用実績の集計方法を一部変更しています。又事業内容も療育の質を重視したものとへ転換してきています。これらにより21年度実績数値は、表面上従前の実績を下回っています。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>マザーズホームから児童デイサービスとなり、個別支援計画をたて、こども一人ひとりの発達に合わせた支援を実施しました。また、運営も小集団のグループごとの運営とし、それまで保育士のみが運営したグループ運営を多職種でのチームアプローチとし、集団療育と個別相談が併せて実施できるようになりました。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成22年度は、21年度実施した事業を見直し、より多くの児童が入園できるよう、グループ数も更に増やし実施していく予定です。</p>				

事業番号	115	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実	担当課	保育幼稚園課 青少年課
計画内容	<p>障がいのある子どもも認可保育園や児童育成クラブを利用できる体制を整備するとともに、障がいの種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。</p>				
	平成15年度実績	認可保育園 7園 児童育成クラブ 13か所	平成21年度目標	認可保育園 13園 児童育成クラブ 21か所	
平成21年度 実施状況と評価	<p><b>公立保育園</b> 公立保育所では、集団生活が可能な障がい児の受け入れを行った。原則として1園3名程度を受け入れすることとしており、平成21年度は、加配が必要な新入園児が7名、継続在園児で新たに加配保育士が必要となった園児が3名だった。公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所でも障害の程度や職員雇用の対応ができる場合には受け入れている。認可保育園11園にて実施。</p> <p><b>児童育成クラブ</b> 昼間に保護者が就労などで留守になる家庭の障がいのある児童について、集団生活と保育の場を確保することを目的として利用支援を行っている。 母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの利用について、利用の必要性が高いものとして優先的に取り扱い利用支援を行っている。</p> <p>障がいのある児童について、保護者や学校関係者等の意見をもとに指導員を加配し、適切な受け入れを行っている。また、母子家庭等の児童についても利用の必要性が高いものとして優先的に受け入れを行っている。 平成22年3月末現在 児童育成クラブ14クラブ 実績値</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>公立保育園</b> 集団保育が可能な障がい児が認可保育園を利用できる体制を整備し、障がいの種類や程度にあった支援の充実を図ってきた。</p> <p><b>児童育成クラブ</b> 児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、障がいのある児童の適切な受け入れや母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの優先的利用に努めた。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p><b>公立保育園</b> 子育て支援の充実を図る観点から、今後も集団保育が可能な障がい児の保育を継続する。</p> <p><b>児童育成クラブ</b> 児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、障がいのある児童の適切な受け入れや母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの優先的利用について、今後も継続して実施していきたい。 個別に援助を必要とするこどもには、市が設置する審査会にて、指導員の加配の必要性について検討し、児童育成クラブの利用が必要な児童の入会の促進に努めます。</p>				

事業番号	116	事業名	幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施(再掲)	担当課	指導課
計画内容	公立幼・小・中学校に在籍する障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談事業を実施します。				
	平成15年度実績	相談 延べ215件	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>市立幼稚園、保育園、小・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもとその保護者及び教職員を支援していくために18年度より「まなびサポート」事業を開始した。具体的な支援として、来所相談、園や学校への巡回相談、巡回での学級担任（保育士）や補助教員へ具体的な支援方法について助言を行なった。また、各種発達検査の実施や階層別研修会の開催、各校（園）内体制の整備に関する助言を行なった。就学支援として就学相談会の実施や就学に係る学校見学や体験入学の案内を行なった。20年度より医師や専門相談員が加わり、まなびサポートチームとして就学に関する保護者の要望等に対応している。</p> <p>平成21年度実績 来所（教育研究センター、まなびサポート相談室）の相談回数 592回 幼稚園、保育園、小・中学校に巡回した回数 731回</p> <p>本事業は担当指導主事、指導員、相談員（臨床心理、言語聴覚、理学療法、作業療法の資格を有する）で12保育園、14幼稚園、17小学校、8中学校の幼児児童生徒、保護者及び園、学校のニーズに対応している。21年度も3名の医師が月1回参加し、医療面の助言を行っている。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p><b>就学支援事業を引き継ぐ事業であるため、就学支援体制の充実、就学後のフォローアップを含めた園、学校への訪問や相談活動体制の充実を図ってきた。平成19年度より保育園も対象としたことで訪問や相談の数は年々増えている。また平成20年度より医師を交えた専門家によるチーム体制をスタートさせることができた。</b></p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの「まなびサポート」事業をふまえ、就学前幼児についてきめ細かな相談を行うことにも関係機関と連携を図り、就学先での教育支援への円滑な移行に努める。</li> <li>各園・各校の校内体制が機能するよう補助教員の配置と活用を見直すとともに一人一人の教育的なニーズに応じた指導や支援が展開されるよう個別の指導計画の作成がすすむように努める。</li> <li>特別な教育的支援を必要とする児童生徒の中には不登校や生徒指導上の問題を抱えている場合もあり、教育相談室やこども発達センター等との連携が不可欠である。</li> </ul>				

事業番号	117	事業名	特別支援教育の実施	担当課	指導課
計画内容	特別支援学級、ことばの教室（通級指導教室）、通常の学級等において、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめの細かい教育や指導の実現に努めます。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>1 特別支援学級、通級指導教室での指導 児童生徒の教育的ニーズに合わせた教育課程を組み、学級集団、グループ指導、個別指導、通常の学級での指導（交流）を実施。 特別支援学級合同学習発表会...行事等を中心に特別支援学級が合同で行う学習の実施。 研修会...事例研究、授業研究、実技研修、特別支援教育の動向等、講師を招いて研修を実施。</p> <p>2 通常の学級での指導 補助教員の配置、特別支援教育コーディネーターの校内での位置づけ、個別指導計画の作成 まなびサポートチームの巡回...学校生活や学習面における児童生徒への対応についての相談・助言、校内支援体制づくりに向けての助言 研修会...心身障がい児補助教員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の実施</p> <p>3 就学相談（まなびサポートチーム） 個別相談、就学相談会の実施</p> <p>1 特別支援学級、通級指導教室での指導 特別支援学級を日の出中学校に新設 合同学習発表会...参観者数1,084名。前年度より183名増加。</p> <p>2 通常の学級での指導 ・教職員の個別の相談、校内研修、校内支援体制づくりの支援などを実施 ・支援を必要とする児童生徒について個別の指導計画の作成など支援の充実を実施</p> <p>3 就学相談 ・全ての認可保育園を巡回訪問し、早期に相談につながるケースが多くなった。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	障がいのある子どもが地域の学校に通えるよう特別支援学級の全校整備をすすめた。また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の学習ができるよう学習支援室の整備をすすめた。特別支援教育の実施をふまえ、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名により校内支援体制の整備がすすんだ。特別支援教育の充実を図るため、まなびサポートチームが巡回し、児童生徒の理解や個別の指導計画の作成、研修会への参加など各校のニーズに応じた支援を行った。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>1 小学校に特別支援学級を新設</p> <p>2 通常の学級...まなびサポート事業を通して支援の充実</p> <p>3 各小・中学校の特別支援教育の推進（校内の支援体制の充実） ・心身障がい児補助教員研修会、心身障がい児支援員研修会、特別支援教育コーディネーター研修会の充実 ・まなびサポートチームによる巡回、相談、会議の充実</p>				



事業番号	118	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施	担当課	指導課
計画内容	障がいや障がい児教育についての理解を深め、指導力向上にむけた教員研修の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>1 特別支援教育担当者の研修・・・特別支援学級担任研修会、通級指導教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会（幼・小・中）、心身障がい児補助教員研修会、心身障がい児支援員研修会の実施。</p> <p>2 教員の特別支援教育理解についての研修・・・校長・教頭・教務研修会、2・3年目教員研修会、担任対象の教育実践講座の実施</p> <p>3 その他・・・各小・中学校に配置の少人数教育推進教員研修会 市内小中学校主催の特別支援教育に関する校内研修会の講師</p> <p>1 特別支援教育コーディネーター研修会には各幼稚園からも参加を求め、特別支援教育の推進にあたり意識の啓発と幼・小・中の連携を図った。</p> <p>2 心身障がい児補助教員の研修の充実を図るため、研修回数を増やし、夏季休業中や隣接小中学校のブロック研修を行なった。学級担任を補助し、在籍する児童生徒への特別な教育的支援や配慮に対する理解や役割につ</p> <p>修を深めた。</p> <p>3 全小中学校に配置されている少人数教育推進教員研修会で、特別支援教育について取り上げたことで、児童生徒の理解と支援のあり方について意識啓発につながった。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場の先生方の必要としている研修の内容をよく検討し実施することに努めた。</li> <li>・ 補助教員、特別支援教育コーディネーター研修会では、子どもの教育的ニーズの捉え方や具体的な支援の仕方について、同じ方向性を持って、子どもたちの支援・指導ができるよう、同じ講師に依頼し研修会を実施するなどの工夫をした。</li> </ul>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性を高め、力量を向上させる。</li> <li>・ 補助教員研修会のさらなる充実を図る。</li> <li>・ 特別支援教育支援体制の整備と推進のため、すべての教職員を対象にあらゆる機会を通じて啓発活動に努める。</li> </ul>				

事業番号	119	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実	担当課	指導課
計画内容	障がいのある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の利用促進、教材の充実、学校設備等の充実を図ります。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実	
平成21年度 実施状況と評価	<p>1 特別支援学級・通級指導教室...個々の児童生徒に応じた教材の開発、福祉用教材の活用、支援の手立ての工夫などを日常的に行なった。また、日の出中学校の特別支援学級設置に伴い、教材、教具、備品の充実に努めている。また、肢体の不自由な児童・生徒および、摂食についての指導が必要な児童・生徒への教材、教具、備品の充実に努めている。</p> <p>2 通常の学級...車椅子用の机、車椅子の児童生徒の利用に伴い施設設備の見直し。障がい児理解のために、福祉用教材を用いた授業も行われた。</p> <p>特別支援学級や通級指導教室での個に応じた教材等については、障がい児本人の学びの保障、本人の成長などを通して、保護者にも受け入れられている。</p> <p>学校の整備・備品の充実については、教育施設課等と連携をとり、できるだけ保護者及び障がい児本人の要望に応じられるようにしている。</p> <p>学校の整備や備品等の購入において、他課等との連携を密にし、より計画的に進める必要を痛感している。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な支援を行っていくために、学校や他課と連携をしながら、特別支援学級や通級指導教室を設置したり、児童生徒のニーズを配慮したトイレの改修、施設設備の整備を進めたりしてきた。また、平成20年度からは、学習支援室の整備を進めているとともに、教材、教具、備品の充実に努めてきた。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の学級でのそれぞれの障がいに応じた教材等は、まなびサポート事業等を通じて更に充実できるように対応していく。</li> <li>・ 特別支援学級・通級指導教室の教材の更なる充実と、通常の学級に対して、教材の具体的な情報提供を行う。また、学習支援室の整備と活用の充実に努める。</li> </ul>				

事業番号	120	事業名	浦安市心身障がい児就学指導委員会の設置・開催		担当課	指導課
計画内容	心身に障がいのある児童生徒に対し適正な就学指導を行うため、浦安市教育委員会の諮問に応じ、心身障がい児の適正な就学指導に関し、必要な事項を調査審議し答申する浦安市心身障がい児就学指導委員会を設置・開催します。					
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	継続		
平成21年度 実施状況と評価	<p>就学指導委員会については、国が市町村教育委員会に対して一律に義務付けるものでないことを受けるとともに、保護者の意見を聴きながら、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な教育を行うことが大切であることから、就学相談という機能を充実させていくことにより廃止しました。</p> <p>そこで、就学相談の機能を充実させるため専門的スタッフ「まなびサポートチーム」を設置し、児童生徒、保護者等との就学相談を進める中で、本人や保護者の意見を尊重しながら就学先を考えていくこととしました。</p> <p>まなびサポートチーム会議 年3回 ブロック別相談・巡回 年7回×3ブロック</p> <p>まなびサポートチームには、医師・指導主事・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・特別支援教育指導員等の医学・心理学・教育の専門スタッフがいるため、個々の子どもたちにあった望ましい支援内容や支援方法等について協議することができ、学校（幼稚園・保育園を含む）を訪問して、障がいのある子どもに関する相談や学習支援等に関する助言を行うとともに、保護者との就学相談を充実させることができました。</p> <p>来所の相談合計数：592回 巡回相談合計数：731回</p>					
前期計画期間 を通しての 事業評価	平成20年度より教育委員会内に「まなびサポートチーム」を設置し、医師が加わることにより、就学指導委員会に替わる就学相談機能を担当し、子どもの成長・発達に応じて継続的に、より細かく丁寧に相談を行うこととした。21年度も本人や保護者の意見を聴取し、子どもの実態把握に努め、就学先決定に至るまでの支援を行うことができた。					
平成22年度 事業予定と 今後の課題	まなびサポートチームによる就学相談の充実を図るため、まなびサポートチームの役割を明確にするとともに、学校（園・保育園を含む）・関係機関・保護者との連携を深めていく。また、年7回（3ブロック×7回）の巡回相談やまなびサポートチーム会議（年3回）の充実を図っていく。（その他多くのケース相談がある）					